

陳情第96号 横田基地へのCV22 オスプレイ配備撤回の意見書提出を求める陳情

横田基地へのCV22 オスプレイ配備撤回の意見書提出を求める陳情について採択を求めます。本陳情が、横田基地に米空軍の特殊作戦機であるCV22 オスプレイ5機が正式に配備されたが、この機種は、拉致・拠点破壊などの特殊作戦の任務を遂行するため低空飛行や夜間訓練などの危険な訓練が必要な機種であることから、事前情報等が充分伝えられない事もあり、周辺住民が騒音等の他に墜落やその他の事故による被害の不安を訴えているとして、基地の3キロメートル圏内には小中学校が30校、約50万人が暮らす中で、同じ多摩地域に住む私たち調布市民にとっても他人事ではないとして、平和憲法を持つ我が国に、戦争を遂行するためのオスプレイ配備は言語道断として、配備撤回の意見書の提出を求めた陳情内容です。陳情審査の前に、陳情者の方からは、アメリカ国内におけるオスプレイ配備の際には環境評価・情報提供等に対して詳細な説明を聞きましたが、アメリカ国内ではこの手順を経た結果クリアできず配備されなかったと聞いています。委員会審査では、オスプレイの配備は日米安全保障体制においては、我が国の安全保障に欠かせないという主張もありました。私は審査の中で、東京都市長会からの要請、また7月には全国知事会から、28年から6回にわたる研究会を重ねた結果、全会一致で米軍基地負担に対する提言を紹介しました。提言には沖縄県に米軍専用施設の基地面積割合が全国の七割を占めていること、日米地位協定が締結以来一度も改定されていないこと等を掲げ、基地が国の防衛事項と認識しつつも、基地の存在が基地所在自治体に過大な負担を強いていることや、周辺地域に影響を及ぼしていることから、基地問題は各自治体の住民の生活の直結する重要問題で、国民理解が必要との認識から、地域住民が不安視している訓練ルート等の速やかな事前情報提供、騒音への負担軽減策、事故・事件に対しての具体的実効的な防止策、また基地の整理・縮小・返還の推進、何より日米地位協定の抜本的に見直しとして、国内法を米軍にも適用させ、事故・事件時の自治体職員の立ち入りの保障の明記を求めている内容です。これは防衛事項であっても、当然住民自治が求められると解釈すべきではないでしょうか。

私たち自身も、国の防衛問題だと、国に委ねてしまうのではなく、主権者である私たちは、防衛問題も、自分の問題として捉え、考え、判断していくことが、求められています。私たち調布市民は住宅地に飛行場を持つ住民として、小型機墜落事故という尊い市民の命が失われる事故を経験致しました。現実に国内法が適用されていても、責任の所在がいまだ不明確な点、事故が起きた際の救済策が整っておらず、市・都が対応するなど被害者の方に負担を強いる状況が今も続いています。こういった経緯からしても、国内法が適用されない現在の日米地位協定に沿ったオスプレイの配備が、いかに基地周辺の住民にとって危険なものか想像できます。

同じ多摩地域に住む住民として、飛行場のあるまちの住民として、国の安全保障とは何かを自分事として考える一歩としても、本陳情の採択を強く求めるものです。